

平成26年度

事業報告書

自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月 31日

一般財団法人 流通システム開発センター

目 次

I	事業概要	1
1	重点項目への取り組み	1
(1)	RFIDの調査研究開発及び普及事業	1
(2)	GS1-128、GS1データバー及び二次元バーコードの調査研究開発及び普及事業	1
(3)	流通BMSの開発及び普及促進事業	1
(4)	ヘルスケア分野における標準化の推進（GS1-128の調査研究及び普及事業）	1
(5)	その他	2
2	公益目的支出計画の着実な実施	2
II	個別事業報告	3
1	各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業	3
(1)	流通コード委員会	3
(2)	GS1-128調査研究及び普及事業	3
(3)	RFIDの調査研究開発及び普及事業	4
(4)	GS1データバー及び二次元バーコードの調査研究開発及び普及事業	6
(5)	バーコードの利用促進活動事業	7
(6)	普及啓発のための他団体との協力	7
(7)	国際標準の商品識別コード（GTIN）	7
(8)	GS1等の国際研究活動への参画事業	7
2	EEDIの研究開発及び成果の普及事業	10
(1)	流通BMSの開発及び普及促進事業	10
(2)	地域VAN標準化事業	11
3	コード情報の利用開発及び普及事業	12
(1)	JICFSデータベースの維持管理及び利用促進事業	12
(2)	RDSデータベースの維持管理及び利用促進事業	13
(3)	GEPiRデータベースの管理事業	13
(4)	GLNデータベースの管理事業	13
(5)	GDSNの利用開発事業	13
(6)	GPC及びUNSPSCの理解促進事業	14
(7)	共通取引先コードデータベース事業	14
4	広報事業	14
(1)	ホームページによる情報提供	14

(2)	季刊機関誌『流通とシステム』	15
(3)	広報機関誌『流開センターニュース』	15
(4)	流通情報システム化の動向	15
(5)	和英パンフレット	15
(6)	新聞・雑誌などへの広告	15
(7)	展示会への出展	16
(8)	情報交換会の開催	16
(9)	DVD貸出	16
5	複合的システム等の調査研究開発及び普及事業	16
(1)	新検品システムの開発・普及事業	16
(2)	商店街情報化事業研究	17
(3)	製配販連携協議会事業	17
(4)	流通情報システム事例調査	17
(5)	OBNの研究開発及び成果の普及事業	17
(6)	流通情報システム研究会	17
(7)	酒類・加工食品企業間情報システム研究会	18
(8)	情報志向型卸売業研究会	18
(9)	賛助会員事業	18
(10)	資料室管理	18
6	各種コードの管理事業	18
(1)	各種コードの登録管理	19
(2)	国際関係業務	20
III	理事会及び評議員会の開催	22
1	理事会	22
2	評議員会	22
IV	公益目的支出計画実施報告書等の提出	23
V	職員等の状況	24

I 事業概要

平成 26 年度の事業は、事業計画で定めた基本方針に従い、以下の通り実施された。

1 重点項目への取り組み

(1) R F I D の調査研究開発及び普及事業

各種セミナーの開催やデモンストレーションシステムの活用により、積極的な導入促進に努めた。

この結果、ソーシャルダンスの衣装を主に手がけるアパレル企業が、商品の在庫の管理に活用するため、実導入するという成果につながった。

また、欧州（英、仏、独）での R F I D の導入活用状況を知るため、G S 1 ・ E P C global 会員を対象とした企業視察ツアーを実施した。

(2) G S 1 - 1 2 8、G S 1 データバー及び二次元バーコードの調査研究開発及び普及事業

消費期限や製造ロット番号などを表示できる G S 1 - 1 2 8、G S 1 データバーについては、利用する小売業や卸売業、メーカーさらには機器システムのサプライヤーとともに、利用の拡大を図った。

また、モバイルと親和性の高い G S 1 Q R コードについて、モバイル・アプリケーションへの活用を業界関係者に積極的に働きかけるとともに、最新の情報を提供することを目的として、モバイル動向セミナーを開催した（参加者 93 名）。

(3) 流通 BMS の開発及び普及促進事業

本格的な普及期に入った流通 BMS の導入を後押しするため、「リテールテック JAPAN 2015」の会場に流通 BMS の特設展示ゾーンを設置した。

また、導入のために必要なシステム変更を円滑化するための一助として、政府の投資減税の適用対象と成り得ることの説明会を開催した。

この結果、小売との間で流通 BMS を導入している卸・メーカーの企業数は推計で 8,000 社に拡大した（平成 26 年 12 月 1 日現在）。

(4) ヘルスケア分野における標準化の推進（G S 1 - 1 2 8 の調査研究及び普及事業）

G S 1 ヘルスケアジャパン協議会の活動を通じて、米国 F D A の医療機器 U D I 規制を始め諸外国の規制に関する調査研究や医薬品・医療機器などのトレーサビリティ調査研究を行った。

また、G S 1 ヘルスケア国際会議への参加や、欧州、台湾への調査団派遣などにより、海外事情の把握に努めた。

(5) その他

業務の効率化、高度化を図るため、GS1事業者コードの登録申請手続きのネット化や登録企業名の英文情報化などコード登録関係システムの再構築に着手した。

2 公益目的支出計画の着実な実施

平成24年4月1日に一般財団法人へ移行したことを受け、「公益目的支出計画」の3年度目の事業を着実に実施した。

これに伴い、平成26年度においては、当期収支が90,433,734円の赤字となったことから、事業安定積立金を同額取り崩し、充当することとした。

II 個別事業報告

下記のとおり、各事業を実施した。

1 各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業

国際的な標準化の作業に参画し、日本の実情を反映するとともに、各国の利用開発動向を調査し、さらに、これらの蓄積をもとに国内における新たな利用技術の開発及び産業界への利用促進のための普及活動を継続的に行った。

具体的には、下記の事業を継続して行った。

(1) 流通コード委員会

効率的で効果的な流通システムの実現に向けて、国内の主要な製配販の事業者との間で、GS1 識別コードなどのGS1 標準の最新動向の情報共有と普及に向けた課題検討のための委員会を実施した。

(2) GS1-128 調査研究及び普及事業

GS1-128 の利用は、流通・物流の効率化に大きな威力を発揮することが期待されているが、企業間で使用する場合は、業界ごとに運用ルールを決めておく必要があり、当センターがGS1 標準の円滑で効果的な活用、普及を図るとの観点から、各業界の協力を得て以下のような活動を行った。

① ヘルスケア業界

厚生労働省、関係業界と密接な連携を持ちつつ、我が国のヘルスケア業界におけるGTIN、GLNとGS1-128 の円滑な普及に取り組んだ。平成 21 年から、ヘルスケア業界でのGS1-128 などGS1 標準を用いたアプリケーション利用、普及を一層進める観点から、業界関係者、行政関係者、病院関係者、関連ベンダーなどからなる「GS1ヘルスケアジャパン協議会」を平成 21 年に組織化したが、引き続き当センターが事務局機能を担い、部会・WG・セミナー活動を継続して行った（平成 27 年 3 月現在の協議会参加企業、団体数 72 社、個人参加 27 名）。

この協議会の部会活動の一環として、主要各国の医療機器及び医薬品に関わる法規制動向の把握に努めるとともに、必要に応じパブリックコメント提出などの機会を活用し、協議会としての立場から規制当局への意見表明などを行った。

また、医療品・医療機器などのトレーサビリティ調査研究、GS1ヘルスケア国際会議における国内業界のGS1 準拠先進事例の発表、海外調査団の派遣・受け入れを昨年度に引続いて積極的に行い、国内の先進かつ高度な取り組み

みを国際発信するとともに、海外先進事例の情報収集に努め、国内業界に対して啓発活動も行った。

海外調査としては平成 26 年 9 月に欧州医療情報化最新動向調査（日本ユーザビリティ医療情報化推進協議会の後援）に参加し、平成 27 年 3 月には台湾医療情報システム調査団を実施した。

また、春秋年 2 回のヘルスケア国際会議に参加し、世界業界の標準化動向や規制当局の義務化動向などを国内に発信した。

② トレーサビリティ（食肉業界）

平成 13 年の「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」（牛トレーサビリティ法）の成立を受けて国産牛肉のトレーサビリティ体制が検討され、当センターの協力のもとラベル表示に G S 1 - 1 2 8 の採用が決定された。国産牛肉に続き、国産豚肉、国産鶏についても標準化され、他の畜種（馬、羊など）でも推奨されていることから、これらに対しても G S 1 コード体系に基づく G S 1 - 1 2 8 バーコードの利用拡大を図った。

また、輸入肉の管理においても、G S 1 本部の対応を踏まえ業界関係者、行政関係者と調整の上、国際標準化への適応を図った。

③ コンビニエンスストアにおける公共料金等代理収納システム

コンビニエンスストア（CVS）の公共料金などの代理収納は、平成 14 年から G S 1 - 1 2 8 によりデータが表示された払込票によって処理されている。当センターは、新たに本システムを導入しようとする企業に対し、必要な技術指導を行った。また、日本代理収納サービス協会のオブザーバー会員として、同協会における検討事項に対して、技術的な観点からの意見を提示した。また、同協会会員企業からの提案に基づき、当センターで発行しているガイドラインの改定を行った。

(3) R F I D の調査研究開発及び普及事業

R F I D（Radio Frequency Identification）は、コスト低下や読取性能面での改善が進んでおり、E P C global において国際標準化が進められていることから、世界的に実用化の機運が高まっていて、我が国においてもいくつかの業界で実用化が始まりつつある。

本技術の調査研究、国際標準機関の標準化作業への参加、国内向けの技術の解説、利用分野の研究及び本技術の普及活動（セミナー、団体・企業への説明など）に注力するとともに、貨物の輸出入管理への利用など具体的な技術の適用に係る開発研究など、以下の事業を行った。

- ① 国際標準機関（GS1・EPCglobal）の標準化作業部会へ参画し、その動向を国内にフィードバックした。
- ② 各種セミナー及び講座などを利用し、国際標準の国内での普及・利用推進活動を行った。
- ③ 経済産業省はじめ、各省庁及び業界団体などで行われている電子タグ関連の事業などに積極的に関与するとともに、その成果が国際標準に反映されるように支援、働きかけを行った。
- ④ 国際標準機関（GS1・EPCglobal）の標準仕様で構築されたシステムの有益性をアピールするためユーザーが自社の業務で実証することのできるシステムを用意し、要請に基づき現場でのデモンストレーションを行うとともに、広報活動も積極的に行った。
- ⑤ 主にソーシャルダンス用のアパレル企業から相談を受け、商品の在庫管理に関する問題解決に向けてEPC/RFIDと標準仕様システムの活用を推奨した。
センターではGS1・EPCglobal 会員のハード・ソフトベンダー企業を紹介し、センター主導で初めて実ビジネスにおけるEPC/RFIDの導入・活用に繋がった。
- ⑥ Auto-ID ラボ・ジャパン（慶應義塾大学）と協働しながら、「EPCIS（EPC Information Services）技術講座」を3回、7月には「GS1で“繋がる・変わる・広がる” これからの流通～GS1標準活用事例とEPC/RFIDの効果的運用～」をテーマにフォーラムを開催した（参加者数 122名）。
- ⑦ EPC/RFIDの基本的理解を深めるために、当センターにおいてデモを含む電子タグ入門講座を隔月毎に実施した（平成26年度開催回数5回、参加者数110名）。
- ⑧ GS1・EPCglobal 会員制度を運営し、国内のユーザー、ソリューション企業、団体の国際標準化活動への参加促進と支援を行うとともに、国内でのEPC/RFIDの普及推進の母体とするべく普及支援活動を行った。平成27年3月31日現在、会員数は36となっている。

- ⑨ GS1・EPCglobal 会員を対象とした欧州EPC/RFID視察ツアーを平成26年6月に主催し、英・仏・独におけるEPC/RFID利活状況と最新技術動向の調査を行った（参加者4社、8名）。
- ⑩ 平成26年度、次に掲げる外国で開催された5回のEPCglobal 関係の国際会議などにEPCグループから延べ7人の役職員を派遣した。

2014年（平成26年）

- 5月 GS1 ベルリン総会（ドイツ）
- 10月 Asia Pacific Regional Forum 2014（オーストラリア）
- 10月 GS1 Standards Event（イタリア）

2015年（平成27年）

- 2月 GS1 Global Forum（ベルギー）
- 3月 GS1 Standards Event（米国）

（4）GS1 データバー及び二次元バーコードの調査研究開発及び普及事業

GS1 データバーは、2006（平成18）年、GS1 が制定した最も新しい一次元バーコードである。これまでにわが国の中で広く普及し、ほとんどの消費財に付けられているJANコードは、表示できる情報が製造した企業と商品（どこのメーカーのどの商品か）に限られていたが、GS1 データバーは商品の属性情報、例えば、消費期限日や製造ロット番号、原産国などを表示することができる。

当センターにおいては、データバーを利用する小売業や卸売業、メーカー、さらには機器やシステムのサプライヤーとともに、利用拡大を図った。

一方、近年インターネットや携帯電話の普及により、GS1 として消費者までを含んだサプライチェーンを考慮する必要性が生じてきた。

2007（平成19）年にGS1 において開始されたGS1 モバイル・コム（現在はGS1 B2C）の活動は、GS1 の2020（平成32）年に向けた4つの主要テーマの1つに位置付けられ、携帯端末を利用したアプリケーションとインターフェースとなるデータキャリア（2次元バーコード）に係る標準化を進めてきた。

我が国のモバイル業界の取り組みは世界でも先進的な地位にあり、我が国から積極的に情報発信を行い、標準化に関わっていく必要性が高い分野といえる。国内のモバイル関係企業、業界団体に対するGS1 標準の認知度を高め、国際標準との整合の重要性を訴える努力を継続して行き、併せてモバイルの標準的な利用方法の開発に対してその支援を行った。

なお、日本の携帯端末の読み取り機能で最も一般的な2次元バーコードであるQRコードが2011（平成23）年末、GTIN+URLを表示するデータキャリアとしてGS1標準に採用されたことから、モバイルと親和性の高いQRコードについてモバイル・アプリケーションへの活用を継続して業界関係者に積極的に働きかけを行った。

2014（平成26）年にはQRコードの利用範囲拡大のトレンドを受けて、モバイル以外でもGS1データマトリックスの利用が認められた分野（但しヘルスケア分野を除く）におけるGS1QRコードの利用も認める働きかけをし、承認された。

また、GS1QRコードの普及と活用方法を模索するために、メーカーなどの関係者で構成するモバイル懇談会を4回開催し、今年度は小売業も参加した。合せて2月にはモバイルにおける標準化動向の最新情報提供を目的とした、モバイル動向セミナーを開催した（参加者数93名）。

（5） バーコードの利用促進活動事業

バーコードの利用促進のため、バーコード入門講座を東京で16回、大阪で6回定期的に開催したほか、地方の中核都市（秋田、岡山、福岡、名古屋）においても各1回開催した（参加者 各会場合計1,092名）。

このバーコード入門講座は、すでに普及の進んでいるJAN（Japanese Article Number）コードや物流用に標準化されている集合包装用商品コードに加え、公共料金の請求書などで普及している収納代行用のバーコード（GS1-128）や前述のGS1データバーの概要紹介などを行うこととしており、GS1事業者コード（JAN企業コード）を新規に取得する企業ばかりでなく、すでにJANコードを利用している企業にとっても担当者の教育という観点から利用価値の高いものである。

（6） 普及啓発のための他団体との協力

流通コードの普及啓発のために、引き続き全国の商工会議所・商工会連合会、雑誌コード管理センター、日本図書コード管理センター及び各業界団体などが開催する説明会などに協力した。

（7） 国際標準の商品識別コード（GTIN：Global Trade Item Number）

正しくGTINの14桁化が行われているかのアフターフォローを行った。

（8） GS1などの国際研究活動への参画事業

① GS1

当センターは、GS1の加盟組織の一つであり、国際的にはGS1 Japan と呼ばれている日本で唯一の代表機関であり、日本の窓口として次のような任務を負っている。

- ・ GS1の各種国際会議に参加し、GS1の標準化活動に貢献する。

- ・ G S 1 標準の動向を的確に把握して国内関係者に適切に伝え、国内の流通情報システム化の促進とサプライチェーンの効率化に貢献する。
- ・ 国内のG S 1 標準ユーザー企業のニーズを把握し、それをG S 1 標準に反映すべく努める。
- ・ G S 1 本部や他国の加盟組織と情報交換を行い、各国のG S 1 標準の普及状況などを把握する。

これらの任務を果たすために、G S 1 の主催する各種の会議に参加するほか、関係加盟組織との情報交換を行った。

さらに、G S 1 で正式に決定された標準に関する仕様書や関連資料を国内関係者に広く理解してもらうために、日本語資料を発行するなどの活動を行った。

具体的には、下記の主要なテーマについて、研究員などがテーマ別会議や電話会議に積極的に参加し、G S 1 本部及び各国におけるG S 1 標準の現状を的確に把握すると共に、我が国の主張を適切に反映させるべく努めた（E P C global 関係については（2）参照）。

- ・ バーコード& I D（識別技術）
 - （各種の識別コードとJ A N、I T F、G S 1 - 1 2 8、G S 1 データバー、G S 1 Q R コードなどのデータキャリア）
- ・ E D I（Electronic Data Interchange：電子データ交換の標準化）
 - 日本における標準E D I の普及状況や標準開発の経緯等についてタイでセミナーを行った。
- ・ G D S N（商品マスターデータの同期化）
- ・ ニューセクター
 - 当初、食品雑貨を主な対象としてG S 1 標準を普及拡大してきたが、既にアパレル、家電製品、医薬品など、一般消費財にはG T I Nを中心に利用が進んでいる。さらに、ここ数年は、一般消費財とは異なる分野でもG S 1 標準の採用が始まっており、G S 1 としてもそうした分野をニューセクターと位置づけて、普及に力を注いでいる。その代表的な分野がヘルスケア業界である。
- ・ B 2 C / モバイル・コマース
 - 携帯電話やインターネットの急速な普及に加え、消費者の安心・安全への関心の高まりから、携帯電話とバーコードを利用した形での商品属性情報の検索などいわゆるB 2 C の分野におけるG S 1 標準の適用の可能性が大きくなってきている。このようなニーズに対応すべく、G S 1 はモバイルの標準化を進めており、携帯端末用2次元シンボル（G S 1 Q R コード、G S 1 データマトリクス）の標準化などに続き、G T I NなどのG S 1 キーを利用し

消費者に安心・安全を提供するデータベースサービス、GS1ソースの準備も進めている

我が国においても、従来のB2Cを含んだサプライチェーンにおけるGS1標準の適用可能性について、関連事業者と連携して検討を行った。

- ・ ISDP (Institute for Security and Development Policy) 【新GSMP : Global Standards Management Process】

業界毎の標準化ニーズを取り纏める Industry Engagement 及び新プロセスである ISDP に積極的に参画すると共に、国内では、各業界団体などとの協力を通じ、我が国企業のそれら活動への参加支援を行った。

- ② 平成26年度、次に掲げる外国で開催されたGS1関係の7回の国際会議などに延べ28人の役職員を派遣した。

2014年(平成26年)

- 4月 GS1ヘルスケア・ソウル国際会議(韓国)
- 5月 GS1ベルリン総会(ドイツ)
- 9月 Asia Pacific Regional Forum 2014(オーストラリア)
- 10月 GS1 Standards Event(イタリア)
- 10月 GS1ヘルスケア・コペンハーゲン国際会議(デンマーク)

2015年(平成27年)

- 2月 GS1グローバルフォーラム(ベルギー)
- 3月 GS1 Standards Event(米国)

- ③ その他の国際事業

- ・ GS1では、地域別に地域共通の課題などを協議する場として、地域会議を設けており、日本はアジア太平洋地域に属している。同地域のGS1加盟組織と密接な連携を図り、同地域におけるGS1システムの普及促進に努めると共に、必要に応じて、アジア太平洋地域としてのニーズを取り纏め、標準化の策定や更新に取り組んだ。
- ・ ISO (International Organization for Standardization : 国際標準化機構) の国内委員会などを通じて、GS1システムに関連する標準のISO規格化及びJIS (Japanese Industrial Standard) 制定作業及び普及活動などに積極的に参画した。平成26年にはGS1の標準シンボルであり、世界的に医療用医薬品、医療材料で利用されつつあるデータマトリックスのISO規格をもとにJIS規格を作成する作業を行った。また、偽造品などの流通

防止に関する I S O 規格策定のための国内委員会に参加した。

- ・ 外国の流通情報システム及び G S 1 標準の普及状況などを調査するため、必要に応じて外国に調査団を派遣した。
- ・ G S 1 グローバルフォーラムのマーケットプレイスでセンターの事業について紹介した。

2 EDI の研究開発及び成果の普及事業

当センターは、1990 年代から EDI の標準化のため様々な取り組みを行っており、平成 9 年には、経済産業省の委託を受けて、国際標準に準拠したわが国の流通 EDI 標準「JEDI COS (Japan EDI for Commerce Systems)」を開発した。

これらの成果のうえに、その後 IT ネットワークの技術進展と流通業界の取引の実態の変化を反映して、経済産業省の全面的支援を受けて平成 21 年に策定された流通 EDI 標準が「流通 BMS」である。当センターは、流通業界を網羅した協議会を組織するなどして、この普及活動を継続的に行った。

また、流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大（金融機関）に向けた調査・研究活動を行い、売掛管理等の業務効率化に関する共同実証を実施した。一方、中小の卸、小売業者間での受発注をつなぐネットワークである地域の流通 V A N (Value-Added Network) においても標準化が遅れていたため、当センターが標準化を提案し、そのメンテナンスも支援した。

具体的には、以下の事業を行った。

(1) 流通 BMS (Business Message Standards) の新規開発は平成 18 年度から行われ平成 21 年度に現行バージョンの開発は終了した。平成 22 年度以降は既存の標準への追加・変更要求に対応した開発と普及推進を中心に行っている。

そのための組織として、流通 BMS の利用普及に関心のあるメーカー・卸・小売の 44 の団体に呼びかけて、平成 21 年に「流通システム標準普及推進協議会（略称：流通 BMS 協議会）」を設立し、流通 BMS の維持管理と普及拡大を推進している（現在は 49 の業界団体が参加）。

流通 BMS の利用者は自社が属する業界団体を通じて、標準に対する追加・変更要求を当協議会に提出することができる。当協議会は各部会に参加する産業界及び IT 関連企業の専門家の検討を経て、妥当と判断したものについて必要な変更作業を行い、新たなバージョンとして公開している。

一方、協議会に普及推進部会を設置し、以下の普及推進活動を行った。

- ・ 講座の開催

流通BMS入門講座を東京（7回）と大阪（2回）で定期開催した（参加者 各会場合計 228名）。

また、新たに事例を交えて具体的な導入方法を解説する流通BMS導入講座を東京（2回）と大阪（1回）で開催した（参加者 各会場合計 59名）。

- 小売業の物流効率化セミナーの開催
（公社）日本ロジスティクスシステム協会と共催で平成27年1月にセミナーを開催した（参加者 約30名）。
- 普及セミナーの開催（参加者 各会場合計 317名）
平成27年2月に、大阪（90名）、名古屋（46名）、東京（181名）で流通BMS協議会の活動報告のほか、今年度承認されたCR（チェンジリクエスト）の報告。小売業の導入事例、NTTの回線網移行について紹介した。
- ソリューションEXPOの開催
リテールテック JAPAN 2015 会場に特設の展示会とセミナーで構成される「流通BMSソリューションゾーン&ステージ」を設置した。
- EDI導入における投資減税説明会の開催
平成26年10月と11月の2回、「生産性向上設備投資促進税制」と「中小企業投資促進税制」のうち、減税対象となるソフトウェアに焦点当てた説明会を実施（参加者 合計62名）。
- 業界団体と連携した活動
業界団体と連携した説明会を開催し、講師の派遣や資料提供の協力を行った。
- ロゴマークの使用許諾制度の運用
チェックリストに適合した製品やサービスに対して、流通BMSのロゴマークの使用を許諾する制度を平成22年2月から運用している。平成27年3月末までの累計で、55社115製品（サービス）に使用を許諾している。

この結果、平成27年3月2日現在、流通BMS導入済または、導入予定の小売業で社名を公表している企業が176社（平成26年年3月1日実績148社）となった。

（2） 地域VAN標準化事業

当センターは、首都圏を中心に設立された標準型の流通VANであるベンサムネットワーク協同組合と共同で研究開発を行っており、これまで受発注情報をやり取りするだけの仕組みから、請求や商品情報の交換を可能にする研究、さらには、平成26年度はこれまで、発注用の専用端末を利用した仕組みから、モバイル端末（携帯電話に自動読取機能を併設したもの）を利用した研究など地域流通VANが今後、新たに充実する必要があると思われる機能流通BMSに基づく支払業務の研究を行った。

3 コード情報の利用開発及び普及事業

全国のメーカー、卸売業、小売業などが利用している商品のコード情報を一元的にデータベースとして管理し、各企業の検索の便に供する（JICFS）とともに、商品情報であるJANコードをキーとして各個別商品の販売情報であるPOSデータを集約し様々な分析を通じて、マーケティング戦略を立案する利用者の便に供する（RDS）ためこれらのデータベースシステムの維持管理を行うとともに、データベースの新たな活用方法の研究開発及び成果の普及活動を行った。

このほか、グローバルな利用を前提とした商品データベースであるGDSNのわが国内への理解促進など、コードに係るデータベースに関連した研究開発及び成果の普及事業を行った。

具体的には以下の事業を重点的に行った。

(1) JICFSデータベースの維持管理及び利用促進事業

JICFS/IFDB（JAN Code Item File Service/Integrated Flexible Data Base）は、JANコードの統合商品情報データベースであり、JANコードとこれに付随する商品情報を一元的に管理する商品データベースである。

JICFS/IFDBでは業種、業態、企業規模などを問わず流通業界全体で利用できるように共通的なデータ項目を中心に商品情報の収集を行い、当センターでメンテナンスを行った後、利用者に提供している。

商品情報の登録を促進するために、登録支援ツールとして「エクセルを利用した登録票」やインターネットで自社の商品情報が確認できる「登録情報検索サービス」を無償で提供している。

《JICFS登録件数》

(単位：件)

分類	平成27年3月31日	平成26年3月31日	増減
食品	1,371,489	1,291,008	80,481
日用品	759,793	714,273	45,520
文化用品	492,503	453,135	39,368
耐久消費財	281,236	262,309	18,927
衣料・身の回り品	270,240	245,395	24,845
その他商品	3,230	3,262	△32
アクト計	3,178,491	2,969,346	209,145
ノンアクト計	3,104,154	3,104,154	-
合計	6,282,645	6,073,500	209,145

(2) RDSデータベースの維持管理及び利用促進事業

RDS (Ryutsu POS Database Service) は、当センターが運用管理するPOSデータベースサービスで、POSデータを有効活用し経営の効率化を図ることを目的としている。

RDSでは食品スーパーを中心に全国380店舗（前年度400店舗）からPOSデータを収集し、当センターにてデータ内容の確認と整備を行いデータベース化した。RDSが収集、整備したPOSデータは事業に参加する民間のデータサービス企業5社（前年度4社）を通じて、利用者にPOSデータと関連するサービスが提供された。

RDSでは、POSデータの幅広い活用を目指し、主に中小事業者等の利用を促進するためインターネットで提供している「比べて店検Web」のサービスをPRするとともに、利用事例の紹介等により、参加小売業と利用者の拡大を図った。

(3) GEP I Rデータベースの管理事業

GEP I R (Global Electronic Party Information Registry) は、GS1の各国の加盟組織(MO)からGS1 Company Prefix (日本ではGS1事業者コード)の貸与を受けている企業の情報を、共通のシステムでインターネットを通じて提供するサービスである。わが国では当センターからGS1事業者コード及びGLN専用企業コードの貸与を受けている企業の情報、登録されているGLN一覧情報をインターネットを利用して提供している(平成26年度アクセス数 約248万件)。

平成26年度は、現行のシステムで利用しているハードウェアの老朽化に伴い、クラウドサービスへの移行を前提としたシステムリプレースの開発作業を開始した。

(4) GLNデータベースの管理事業

GLNデータベースは、企業・事業所別コードであるGLN (Global Location Number)の登録情報を一元的に管理するデータベースである。現在、GLNデータベースは、GEP I Rを通じてだれもが利用可能となっている。

平成26年度は、GLNデータベースの登録促進を図る一報、GEP I Rのシステムリプレースに対応して登録システムの一部見直し作業を進めた。

(5) GDSNの利用開発事業

GDSNとは、Global Data Synchronization Networkの略称で、GS1の提唱により設置、運用されている商品マスターデータのネットワークである。現在、世界153の国、地域で利用されている。国際的には日用品、食品をメインに、家電、フードサービス、ヘルスケアまで利用業界が広がっているが、わが国では、小売業が個別に商品マスターを維持管理することが多く、GDSNの利用、普及には至っていない。アジアでも、中国、台湾で導入が始まり、タイ、インドネシア等では導入検討が進んで

いる。

日本企業がグローバルな協調関係の中で企業活動を進めるには、GDSNのようなインフラの利用は有用と考えられる。モバイルでもGDSNをベースとする仕組みが検討されていることから、引き続き国内導入に係る課題等の検討を行った。

(6) GPC及びUNSPSCの理解促進事業

GPCとは、Global Product Classificationの略で、GS1が開発、管理する商品分類体系である。主に商品や事業所の情報の同期化を図るための上記GDSNに登録する商品情報項目の必須項目とされており、商品検索の際にもキーとして使用される。当センターでは、食品・飲料・タバコ、日用品、家電製品など7大分類を翻訳、GS1本部ウェブサイトで公開している。

UNSPSCとは、United Nations Standard Products and Services Code(国連標準製品及びサービスコード)の略で、国連開発プログラム(UNDP)が所有し、GS1 US(米国のGS1加盟組織)が管理するグローバルな製品・サービス分類コード体系で、日本語版をUNSPSCウェブサイトで公開している。

(7) 共通取引先コードデータベース事業

当センターでは、共通取引先コードの貸与を受けている事業所の企業情報をコードブックとして、共通取引先コードを利用する百貨店やチェーンストア等に限定して提供(媒体は冊子及びWebサービスによる)した。

4 広報事業

当センターの流通システム及び関連データベースに関する調査・研究・開発及び成果の普及活動について、製造業、流通業から消費者に至るまでの幅広い利用者及び関心のある行政機関、大学研究者等に対し、体系的に全体像を紹介するとともに、最新情報を提供するため、ホームページ、機関誌、機関紙、各種冊子、パンフレット、展示会、会員サービス等の様々な媒体を通じて広報活動を行った。

具体的には以下の各事業を行った。

(1) ホームページによる情報提供

当センターの流通システム化に関する調査・研究・開発及び成果の普及活動や各種コード管理事業について、流通業・製造業はじめ各関連業界等の利用者に対して各事業の内容の理解促進及び最新の情報を提供するため、ホームページの内容を随時更新した。

(2) 季刊機関誌『流通とシステム』

本書発刊の目的は、流通システム化に関する調査研究の成果を各界に広く伝え実用してもらうことであり、情報提供の活動を計画的かつ継続的に実施することである。本年度は、7月、10月、1月、3月の年4回発行した。

(3) 広報機関紙『流開センターニュース』

当センターの行う流通システム化に関する国内外の調査・研究、開発及びセミナー・フォーラムなどの事業活動の最新内容を掲載する広報紙で、年間6回の隔月に発行する。配布先は流通業、製造業、機器メーカー、IT企業、商工会議所、商工会連合会、官庁、関連団体など配布した。

(4) 流通情報システム化の動向

当センターが設立以来推進している、流通情報システムの調査・研究、開発の標準化等の事業概要を体系的にとりまとめて「流通情報システム化の動向」のタイトルで年1回改訂し、刊行物として発行した。本資料は当センターの各研究会会員・委員会委員、関係団体・企業等に流通情報システム化の資料として広く利用されている。その他希望者には有償配布した。

(5) 和英パンフレット

① 和文パンフレット

当センターの設立経緯、目的、事業活動等（調査・研究・開発及び普及啓発活動等）について広くご理解いただくために、当センターの紹介パンフレット「流開センターのご案内」をはじめ、各種のリーフレットやパンフレットを作成・配布した。

② 英文パンフレット

我が国におけるGS1標準の普及状況や導入アプリケーションなどを世界各国の関係者や関係機関に伝えるため、英文の紹介資料（GS1 Japan Handbook 2014-2015）を作成し、海外のGS1関係者を中心に配布した。

(6) 新聞・雑誌等への広告

当センターの国内外の流通情報システム化に関する各事業の内容について、流通業・製造業をはじめ各関連業界に対して最新の情報を提供するため流通専門誌、新聞に広告掲載を行った。

(7) 展示会への出展

当センターの流通システム化に関する各事業の活動内容について、流通業・製造業をはじめ各関連企業や業界に対して普及推進を図るため、展示会への出展を行った。具体的には、「流通情報システム総合展/リテールテック JAPAN 2015」、「自動認識総合展東京・大阪」等に協力団体としてブースを出展し、各事業について理解を促進するためパネル展示やパンフレット・冊子等の配布を実施した。

(8) 情報交換会の開催

当センターは、これまで毎年1月中旬に開催していた新春トップセミナー・懇親会の代わりに平成26年12月3日に当センターの各研究会・委員会など関係者皆様との情報交換、交流を目的とした“場”として「情報交換会」を開催した。各流通業、IT関連企業、団体など330名の参加があった。

(9) DVD貸出

当センターが普及推進している国際流通標準化(GS1標準)の各種識別コード及びデータキャリア等の調査研究についてDVDを制作し、流通業、製造業をはじめ各関連企業や業界に対して広く最新情報を提供し、利用を促進するために貸出を行った。

5 複合的システム等の調査研究開発及び普及事業

当センターの持つ人的な資源やこれまでの経験・蓄積を生かして、国や地域社会、産業界からの幅広い要請に応えるため、前記1から3までの流通システムを構成する要素を複合的に組合せて、高度な流通システムを研究・開発するとともに、関心ある企業を組織化し、研究会形式で情報共有や先進事例の研究等を行った。また、流通構造の分析や商店街の流通情報システムを活用した活性化策等、幅広い分野の調査・研究・開発を行った。これらのテーマについては自主的取組みのほか、民間企業等からの受託によって行った。

さらに、これらの調査・研究・開発を支えるインフラとして、資料室を設置し、内外の文献資料の収集・整備を行った。

本年度は、以下の事業を行った。

(1) 新検品システムの開発・普及事業

標準納品ラベルにGS1-128アプリケーション識別子を採用し、現在大手チェーンストア、百貨店を中心に利用されている。GS1-128で梱包単位に連続番号を表示し、EDIによる納入業者からの事前出荷明細と組み合わせて「新検品システム」(検品レス)を実現化するものであり、引き続き普及に努めた。

(2) 商店街情報化事業研究

我が国の商店街では、大手小売業者に比べ情報システムが十分活用されているとは言い難い状況にある。今年度は、前年度に引き続き、情報システム化事業に取り組む商店街の若手経営者の中心として構成した委員会を実施し、情報システム化による商店街支援策について検討を行った。

(3) 製配販連携協議会事業

消費財流通に関わる製造業、卸売業、小売業の有力企業の協働により、サプライチェーン全体で無駄を無くすとともに、新たな価値を創造する仕組みを構築することを目的に平成 23 年 5 月、製配販連携協議会が設立されているが、当センターは公益財団法人流通経済研究所と共に本協議会の事務局を担当し、加工食品ワーキンググループと日用銀ワーキンググループの 2 つで検討を行った。とりわけ、当センターは商品情報授受の効率化ワーキングについて、取りまとめを行った（協議会参加企業 53 社）。

(4) 流通情報システム事例調査

消費財流通業界の業務の効率化や高度化に資する先進的な事例を調査してその結果をとりまとめ、様々な形で公開することで、関係企業の流通情報システムの高度化に資することを目的に実施した。

(5) OBNの研究開発及び成果の普及事業

OBN (Open Business Network) は、流通業界、クレジット業界からの要望を受けて自主研究により開発した、高度な安全性・信頼性を要求される企業向けの先進 IP (Internet Protocol) ネットワーク技術である。国内外における関連特許の取得を含め、引き続き技術の開発と普及に努めた。

なお、当センターの保有するOBN関連特許について、近年民間企業による侵害の可能性が明らかとなったことから、これについて法的措置を含む適切な対応を行っている。

(6) 流通情報システム研究会

流通情報システム化事業を推進させる一環として、関心ある企業を組織化し、流通情報システムの最先端技術、事例、施策等の最新情報を定期的に提供し、流通業界の情報システム化推進に先駆的役割を果たすことを目的とした調査・研究で、定例セミナーを中心に、テーマ別特別セミナーなどを開催し、「シス研レポート」など各種の情報提供を行った（開催 8 回、参加企業 56 社）。

(7) 酒類・加工食品企業間情報システム研究会

酒類・加工食品メーカーにおける情報システムの各種キーワード（BCP対策、新規OS対応、グローバル対応、モバイル端末活用等）に対し、各社の事例発表などにより情報共有／活用検討の定例会を開催した（開催7回、参加企業65社）。

(8) 情報志向型卸売業研究会

事務局として、通常総会、運営委員会・政策懇談会、企画委員会、研究委員会、卸研フォーラム、卸研ホームページ等の企画・開催・運用支援を行った（開催13回、参加企業41社、会員49社）。

(9) 賛助会員事業

本制度の目的は、当センターが蓄積してきた研究成果や資料、情報等を組織的に提供し、流通システム化の推進や流通問題の解決に寄与する企業の当センターへの経済的な支援制度である。主なサービス内容は次のとおり。

- ・各種資料、情報等の提供
- ・各種セミナー、展示会等の招待・案内
- ・当センター主催の有料のセミナー等の参加費及び出版物等の割引

(10) 資料室管理

内外の流通関係資料を総合的に収集し、また、当センターの調査研究報告書の管理等を行った。

6 各種コードの管理事業

GS1により国際的に統一管理されているコード（JAN企業コード）及び当センターが開発し、普及促進を図ってきたコード（共通取引先コード、クレジット企業コード等）について、わが国唯一の管理・貸与機関として、コード利用者からの登録の受付、登録料の収納、コード番号の付与、更新手続きの通知、登録台帳のメンテナンス等の業務を行った。

具体的には以下のコードの管理等を行った。

なお、業務遂行に当たっては、日本商工会議所、全国商工会連合会、雑誌コード管理センター、日本図書コード管理センター等との業務提携を維持しつつ推進した。

(1) 各種コードの登録管理

<p>G S 1 事業者 コード</p>	<p>流通業において商品識別を行うために使用される共通商品コードである J A N コードを形成する世界標準の企業コード。</p> <p>近時、インターネットショッピングにおいても商品識別コードとして活用され、また、医療関係業界においても広く活用が推進されている等、新規の利用分野が広がってきており、こうした状況も踏まえ、新規分野の方に J A N コードを更に広く理解していただくための活動を継続した。</p> <p>平成 26 年度標準新規登録件数 : 9,948 件 標準新規登録企業数 : 9,826 社 標準更新登録件数 : 28,273 件 年度末標準登録件数 : 133,552 件 年度末標準登録企業数 : 131,426 社 短縮新規登録件数 : 48 件 短縮更新登録件数 : 1,246 件 年度末短縮登録件数 : 4,247 件</p>
<p>書籍 J A N コード</p>	<p>J A N コードの体系に準拠した書籍を識別するコード。書籍を識別するコードである I S B N (International Standard Book Number) を含む日本図書コードを J A N シンボルにより表記するためのコード体系。</p> <p>平成 26 年度新規登録件数 : 696 件 更新登録件数 : 2,095 件 年度末登録件数 : 11,430 件</p>
<p>定期刊行物コード</p>	<p>J A N コードに準拠した定期刊行物を識別するコード。雑誌コードを含んだ、J A N コードのコード体系とは異なる共通雑誌コードとして、J A N シンボルによる表記がされる。</p> <p>平成 26 年度新規登録件数 : 62 件 更新登録件数 : 264 件 年度末登録件数 : 2,010 件</p>
<p>共通取引先コード</p>	<p>流通業における企業や事業所を識別するための国内専用の事業所コード。商品の受発注、納品、代金決済などの業務における伝票やコンピュータ上で、企業、事業所を識別する。</p> <p>平成 26 年度新規登録件数 : 516 件 更新登録件数 : 5,948 件 年度末登録件数 : 22,826 件</p>

G L N	<p>流通業において企業や事業所の識別を行うために使用される国際標準の事業所識別コード。G S 1 事業者コード（J A N 企業コード）をG L N の企業コードとして使用する。</p> <p>G S 1 国際標準に合わせて、平成 24 年 4 月よりG L N 専用企業コードの新規付番を廃止した。</p> <p>J A N コードと並び、サプライチェーンの電子化には不可欠な事業所コードであるG L N の普及を図るための努力を継続した。</p> <p>特に小売業等で導入が増えている流通ビジネスメッセージ標準（流通BMS）に併せて、G L N の利用も進んでいる。G L N 利用者向にパンフレットやチラシを作成し、流通BMS説明会等で配布、普及促進を行った。</p>
クレジット企業コード	<p>クレジットカードを発行する企業やカード情報処理に関する企業に対して付与されるカードシステム用の国内専用企業コード。</p> <p>平成 26 年度新規登録件数： 147 件</p> <p>年度末登録件数： 5,507 件</p>
標準センターコード	<p>流通業においてコンピュータを使った情報データ交換の仕組みの中で、コンピュータ上、データ交換する相手先を識別する企業コード。</p> <p>J 手順における使用を前提とした、既存の業務やシステム向けを除き、平成 25 年 5 月末で新規付番を終了した。</p> <p>平成 26 年度新規登録件数： 118 件</p> <p>年度末登録件数： 4,427 件</p>
U P C 企業コード	<p>日本企業が北米に商品を輸出する際、必要となる企業コード。</p> <p>平成 26 年度新規登録件数： 31 件</p>

（2） 国際関係業務

当センター（G S 1 Japan）は、流通情報システムの国際標準化団体G S 1 の加盟組織であり、日本の窓口機関である（平成 27 年 4 月 1 日現在 111 の国と地域が加盟している）。

G S 1 の組織運営、基本戦略などに係わる下記の会議に参加し、G S 1 組織の適切な運営とG S 1 の標準の方向性を確認し、日本の関連業界などに不利益が生じないよう確認した。

- ① G S 1 総会：G S 1 の使命、組織、規則、基本戦略などに係る重要事項の決議

をする。

- ② G S 1 理事会：総会で決定された基本理念に基づき活動プランの提案などを行う。

※当センター上野専務理事はG S 1 のMB（理事）であった。

- ③ Advisory Council：G S 1 理事会やG S 1 総会に備えて、G S 1 の戦略や活動方針の提案を事前にG S 1 本部CEOへ行う。

Ⅲ 理事会及び評議員会の開催

1 理事会

第1回通常理事会 [平成26年6月4日(水)]

- 第1号議題 平成25年度事業報告について(承認)
- 第2号議題 平成25年度決算報告について(承認)
- 第3号議題 平成25年度公益目的支出計画実施報告について(承認)
- 第4号議題 理事の職務の執行状況について(報告)
- 第5号議題 平成26年度定時評議員会の開催について(承認)

第1回臨時理事会 [平成26年6月20日(金)]

「代表理事、業務執行理事に関するご提案」(書面決議)

代表理事 再任

林 洋 和

専務理事 再任

上 野 裕

常務理事 再任

濱 野 径 雄

業務執行理事 再任

鈴 木 純 一

業務執行理事 新任

坂 本 尚 登

(以上、平成26年6月20日付)

第2回通常理事会 [平成27年3月11日(水)]

- 第1号議題 組織の変更について(承認)
- 第2号議題 平成27年度事業計画について(承認)
- 第3号議題 平成27年度収支予算について(承認)
- 第4号議題 事業安定積立金の取り崩しについて(承認)
- 第5号議題 登録事業積立金の取り崩しについて(承認)
- 第6号議題 理事の職務の執行状況について(報告)
- 第7号議題 平成26年度第2回評議員会の開催について(承認)

2 評議員会

定時評議員会 [平成26年6月20日(金)]

- 第1号議題 平成25年度事業報告について(報告)

- 第2号議題 平成25年度決算報告について (承認)
第3号議題 平成25年度公益目的支出計画実施報告について (報告)
第4号議題 理事の選任について (承認)

再任

林 洋和	上野 裕	濱野 径雄
鈴木 純一	井出 陽一郎	井上 毅
奥山 則康	品田 英明	田中 秀信
田中 吉寛	畑中 伸介	

(以上、平成26年6月20日付)

退任

齋藤 静一

(以上、平成26年6月20日付)

新任

坂本 尚登

(以上、平成26年6月20日付)

第2回評議員会 [平成27年3月19日(木)]

- 第1号議題 組織の変更について (報告)
第2号議題 平成27年度事業計画について (承認)
第3号議題 平成27年度収支予算について (承認)
第4号議題 定款変更について (承認)
第5号議題 理事の選任について (承認)

辞任

田中英信

(以上、平成27年3月19日付)

鈴木 純一

(以上、平成27年3月31日付)

新任

飯塚 賢一

(以上、平成27年3月19日付)

西山 智章

(以上、平成27年4月1日付)

IV 公益目的支出計画実施報告書等の提出

内閣府へ平成26年6月20日、公益目的支出計画実施報告書などの提出を行った。

V 職員等の状況

平成 26 年度中の当センターの職員数の推移は、次のとおりである。

年度期首在籍者 63 名

(うち嘱託員 8 名、民間企業からの出向者 1 名、派遣契約者 19 名)

採用者 1 名 (研究員 1 名)

退職者 3 名 (研究員 3 名)

新規派遣契約者 4 名

終了派遣契約者 3 名

年度期末在籍者 61 名

(うち嘱託員 5 名、民間企業からの出向者 1 名、派遣契約者 20 名)